

|              |                                                                                                                                             |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 日本における科学技術情報政策の基本方針：その減衰の原因に関する一考察                                                                                                          |
| Author(s)    | 前田, 知子                                                                                                                                      |
| Citation     | 年次学術大会講演要旨集, 24: 758-763                                                                                                                    |
| Issue Date   | 2009-10-24                                                                                                                                  |
| Type         | Conference Paper                                                                                                                            |
| Text version | publisher                                                                                                                                   |
| URL          | <a href="http://hdl.handle.net/10119/8738">http://hdl.handle.net/10119/8738</a>                                                             |
| Rights       | 本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management. |
| Description  | 一般講演要旨                                                                                                                                      |



## 日本における科学技術情報政策の基本方針—その減衰の原因に関する一考察

○前田 知子（政策研究大学院大学）

※科学技術・学術政策博士プログラム在学中

## 1. はじめに—なぜ科学技術情報政策を取り上げるのか

科学技術分野の研究活動に不可欠な実験・計測データ、学術文献等（以下、「科学技術情報」とする。）を利用可能にするための諸活動は、研究者コミュニティや民間の情報サービス機関・出版社等によって担われてきた他、科学技術の振興を目的とした政策（以下、「科学技術政策」とする。）の中でも様々な施策が実施されてきた。これらの科学技術情報を対象とした施策及びその根拠となる基本的な考え方を本稿では「科学技術情報政策」と呼ぶこととする。

日本における科学技術情報政策は、1950年代に科学技術政策の一環として本格的に開始され<sup>[1]</sup>、現在も継続されている。当初は科学技術情報の効率的な入手は国として取り組むべき重要な政策の1つとされていたが、近年は、科学技術情報の政策上の優先度は必ずしも高いとは言えない状況にある。科学技術政策の対象が広がり多くの課題がある中で、科学技術情報政策の位置付けが相対的に低下した面もあるだろう。しかし、研究活動を支える基盤として科学技術情報の必要性は変わることなく存在しており、また、研究成果の実用化や社会還元に対する期待の高まりの中で、あるいは異分野融合研究の推進により形成される新しい研究領域において、新たな視点からのニーズや課題が発生する可能性も考えられる。さらに、科学技術分野の研究に国による多額の資金が投入されていることから、その結果として生じる科学技術情報をどのような形で公開し利用可能としていくのか、そしてこれらの活動を誰が担い、どのような形で政策的な支援を行うべきか等についての基本的な考え方（以下、「科学技術情報政策の基本方針」とする。）を、科学技術政策の一環として示す必要があるのではないかと考えられる。

だが現在の日本では、科学技術情報を対象とした個別の施策は行われているものの、「科学技術情報政策の基本方針」が明確には示されていない状態となっている。現在の科学技術政策の推進方策を示す第3期科学技術基本計画（2006年度～2010年度を対象）の中での科学技術情報に関する記述を見ると、「知的基盤の整備」「研究基盤情報の整備」「学協会活動の促進」の各項目において、既存の施策を裏付けるための記述がわずかになされているに過ぎない<sup>1</sup>。これまでの約50年間にわたる日本の野科学技術情報政策の歴史の中でも、これほど基本方針の内容が不確かなものとなった例は見られず、現在の科学技術情報政策は、その骨格となる基本方針がいわば“崩壊”したとも言える状態となっている。

しかし、科学技術政策の中で科学技術情報をどう位置づけていくかは、国として科学技術をどのように振興していくかということと密接に関わるのではないだろうか。少なくとも、科学技術情報について議論するための共通基盤となる基本方針を持つ必要があると考えられる。

本稿ではこのような問題意識の元に、科学技術情報政策の基本方針と呼べるものが明確に示されなくなって行った一すなわち減衰して行った状況を把握し、さらにその原因を考察した結果を報告する。

## 2. 検討方法および本稿の構成

科学技術情報政策の重要性が低下した理由として、一般には、情報処理／通信技術の進歩によって情報入手の利便性が向上したためであると考えられている。しかし、情報処理／通信技術の進歩は、むしろ、科学技術情報を対象とした施策の実施を根拠付ける理由となってきたと考えられる。例えば1970年代～1980年代のオンライン検索システム開発への支援は、この時代の情報処理／通信技術を科学技術情報流通に適用するためのものである。またインターネットの利用が普及しはじめた1990年代後半以降は、学術雑誌の電子化を支援するための施策が実施されている。

科学技術情報政策の重要性が低下し、基本方針が減衰して行った原因はむしろ、科学技術情報政策がこれまで実施されてきた経緯の中に見出すことができるのではないかと考えられる。

<sup>1</sup> 「知的基盤整備計画」（2001年）の策定とそのフォローアップ、文部科学省科学技術・学術審議会内の分科会・ワーキンググループ等での検討も実施されているが、意味や価値を持つまとまりとしての情報に対する体系的な政策検討は十分には行われていない。

この想定のもとに本稿では、これまで約 50 年にわたって実施されてきた日本の科学技術情報政策の中で、どのような基本方針が示されてきたのかを、科学技術政策の最も根幹的な方針を示した政策文献である科学技術会議答申等の記述によって把握する。そして、基本方針の内容が減衰していった原因について考察する。またこれらに先立ち、科学技術情報の特徴とこれを踏まえて作成した分析視点について説明する。この分析視点は科学技術情報政策の基本方針を一貫した視点から把握するために適用する。

### 3. 科学技術情報の特徴と分析視点

科学技術情報は一般に、研究活動の中で生産され、学術論文に代表される形で表現され、出版社、図書館等の機関を通じて流通し、再び研究活動の中で利用されて新たな情報が生産される、というサイクルをたどる。情報の生産者も情報の主な利用者も研究者であり、基本的には同じ分野の研究者コミュニティに所属していること[2][3]が大きな特徴であるとされてきた。近年では、科学技術分野の成果を広く一般に伝える活動が盛んに行なわれており、また研究者についても必ずしも科学技術情報の生産者と利用者が同じ分野に属しているとは限らない。だが、先行研究の蓄積の上に新規な知見を積み重ねていく[4][5]という科学技術情報の利用と生産のサイクルにおいて、研究者という専門家の集団を核としている点が、変わることのない科学技術情報の大きな特徴であると言える。

このような特徴を反映して作成されたモデルとして、King らによる科学技術情報の伝達サイクル[6]、Subramanyam による情報伝達サイクル[7]がある。King らによるモデルでは、研究に始まり、編集、記録、複製、配布、収集保存、組織化と書誌調整、探索、資料入手、利用者による消化を経て再び研究に戻るというらせん状に繰り返されるサイクルが、科学者と技術者、図書館・情報センター、出版社といった、それぞれの要素の担い手と対応付けて示されている。また Subramanyam のモデルでは、研究開発、インフォーマル・コミュニケーション、研究成果の予備的報告、研究大会、雑誌論文、代替物、再編集や圧縮といった情報伝達のための要素に、実験ノート、私信・メモ、プレプリントや会議録、論文、書誌、索引・抄録誌、ハンドブック・数表等の情報メディアをあてはめ、時間的経過をも取り込んだサイクル状の図となっている。これらは、電子化された情報メディアが本格的に利用される以前のモデルであり、電子化が進みインターネットが普及した現在では、必ずしもこの順序で情報が伝達されるとは限らないが、科学技術情報の流通に必要な項目が包括的に表現されている。

これらのモデルに示された項目を、伝達サイクルの中でその項目が担う役割一すなわち情報の生産・活用なのか、情報の入手を支援するものなのか、あるいは成果の発表なのかといった観点から分類し、科学技術情報が流通し研究活動の場で利用されていくために不可欠な5つに集約した[8]。これらは、情報処理／通信技術の進歩や情報メディアの電子化状態の如何に関わらず、科学技術情報の流通を構成するものと言うことができ、科学技術情報流通の「5つの構成要素」と呼ぶこととする。

- [a]：インフォーマル・コミュニケーション：研究グループ内での日常の情報交換や会議、研究会や学会等での直接的な情報入手。現在では電子メールなどの通信手段による情報交換も含む。
- [b]：一次情報生成プロセス：学術論文が投稿、査読を経て受理され、学術雑誌に掲載される内容が承認され、確定する迄（研究成果が公開されるに至る迄）の段階。
- [c]：一次情報流通・蓄積：学術論文や研究報告などの内容が確定し、流通や蓄積・保管ができる形の情報メディアに対する構成要素
- [d]：二次情報：[c]によって流通・保管されているオリジナルの情報源を探し出す機能を果たす構成要素
- [e]：研究基盤データ／ファクト情報：実測・観測データ等の活用を円滑にするための構成要素

実際の科学技術情報の流通は、研究者・技術者、学協会、出版社、図書館、情報サービス機関などの様々な担い手による活動を通じて実現される、より複雑なプロセスであるが、本論文ではこれらを、[a]～[e]の「5つの構成要素」に還元してとらえることとする。一方で「5つの構成要素」は一体となって科学技術情報の流通を構成するものであり、科学技術情報政策の検討にあたっては、構成要素全体を視野に入れることが必要である。

### 4. 科学技術情報政策の基本方針—1960年～2006年

本稿では、科学技術情報政策の基本方針が満たすべき条件を下記の3点として、科学技術会議答申等の政策文書を分析した。

- (1) 科学技術情報の重要性もしくは国の政策として取上げる必要性について言及している。
- (2) 科学技術情報に対する問題認識や政策案が、科学技術情報流通の全体象を視野に入れたものな

っている。

(3) 科学技術情報の流通を担う多様な組織・機関の相互の連携を重視している。

ここで(1)は、政策の基本方針として必須条件であると言える。(2)は、前章で述べた科学技術情報の特徴に基づく。また(3)は(2)とも密接に関連するもので、科学技術情報の流通が元来、研究者コミュニティによる自律的な活動に端を発し、様々な担い手の関与により成立するという点を踏まえたものである。なお(2)については、科学技術情報流通の「5つの構成要素」を分析視点として適用し、どの「構成要素」について問題認識や政策案が示されているかによって判断する。

以下では、科学技術情報流通への情報処理／通信技術の利用状況に基づいた次の3つの時代区分<sup>2</sup>に対応させて、政策文献の中に示された科学技術情報政策の基本方針、もしくはそれに該当するものの内容を把握する。

- ・[Stage1]：情報メディアとアクセス手段の双方が紙媒体の時代（電子化以前の時代）。  
日本ではオンライン検索システムが実用化する以前の1970年代半ば迄が該当。
- ・[Stage2]：情報メディアへのアクセス手段が電子化された時代。  
日本では、オンライン検索システムが普及したが学術論文がまだ紙メディアであった、概ね1970年代後半から1990年代前半までが該当。
- ・[Stage3]：情報メディアもアクセス手段も電子化された時代  
インターネットが普及し多くの情報メディアが電子化されていった、概ね1990年代半ば以降、現在を含む期間が該当。

#### 4.1 [Stage1] —電子化以前の時代

1970年代半ばまでが該当するこの時代区分は、科学技術情報政策をいかに推進すべきかについての検討が行われ、基本方針の策定が試みられた時代である。それらの内容を科学技術会議による次の答申に見て行く。

- ・諮問第1号「10年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について」に対する答申（1960年10月4日答申）（以下、「第1号答申」とする。）
- ・諮問第4号「科学技術情報の流通に関する基本的方策について」に対する答申（1969年10月31日答申）（以下、「第4号答申」とする。）
- ・諮問第5号「1970年代における総合的科学技術政策の基本について」に対する答申（1971年4月21日答申）（以下、「第5号答申」とする。）

第1号答申は、経済の発展と国民生活の向上に必要な科学技術の振興を図るため、10年後に目標をおいて取りまとめられた総合的基本方策であり、科学技術情報に関して1章を充てている。また、第4号答申は、科学技術情報を単独のテーマとして取り上げた答申である。2つ目の総合答申である第5号答申は、第1号答申の考え方を引き継ぎながらも、公害問題など科学技術のもたらした負の側面に対する問題意識や目的指向的な研究開発のすすめ方などが新たな考え方として加わっている。第5号答申では「一般施策」とした章の中で科学技術情報に一節を充てている。

この時代区分では、第1号答申において、科学技術情報の収集・利用を「科学技術者個人や私的機関の自発的努力にまかせておく」と「研究能率の向上と技術の普及」に障害が生じるため、「科学技術情報活動を、国家的見地から合理的に組織し強化することが、絶対に必要な段階に達している」と述べるなど、科学技術情報への政策的関与の必要性を強調している。また第4号答申及び第5号答申では共に「科学技術情報の円滑な流通は、科学技術の進歩のため不可欠な要件であり、科学技術情報活動は研究活動の重要な部分を占めている。したがって、科学技術情報政策は、科学技術政策の一環として強力に推進されなければならない」と、科学技術情報の重要性や政策対象とする必要性について述べている。

科学技術情報に対する問題認識や政策案については、第1号答申、第4号答申とも、学術誌発行の遅れを改善する必要性、学術誌の収集・保管の網羅性確保の必要性といった、それぞれ[b：一次情報生成プロセス]及び[c：一次情報流通・蓄積]に該当するものを上げている。二次情報（構成要素[d]）については、図書・逐次刊行物の総合目録、学術文献の抄録、学術文献の目録および索引等の作成強化の必要性を指摘している。また、「文献その他のいわゆる記録化された資料を通ずる情報活動」のみならず、「人を通ずる情報交流の役割もきわめて大きい」として、[a：インフォーマル・コミュニケーション]に該当する内容も挙げている。

<sup>2</sup> この時代区分は、Backland[51]による図書館サービスの3つの類型—紙メディア図書館(Paper Library)、機械化図書館(Automated Library)、電子図書館(Electronic Library) [9]を参考に、参考文献[8]にて提案した。

第1号答申では、こうした課題に対応するため、それぞれの活動を強化、改善するとともに、「国全体としての情報体系」を確立することを提案している。これは、大学図書館、研究所内の図書館／図書室、企業内の情報組織、学協会、国会図書館等が持つ役割を考慮しつつ、「総合センターを中心とし、これにそれぞれ特色ある専門センターおよびデータ・センターを配する」形のものである。ここで、「データ・センター」での業務内容は、「5つの構成要素」の[e:研究基盤データ／ファクト情報]を担うものと言うことができる。第1号答申で示された「国全体としての情報体系」に基づき、第4号答申において「科学技術情報の全国的流通システム」すなわち、NIST (National Information System for Science and Technology) 構想が提案された。NIST構想とは、「科学技術情報流通の円滑をはかるため、各種情報機関を個々に整備するだけでなく、これらを有機的に結合させ、効率のよい流通システムになりうるようにする」という考え方である。また、第4号答申から約1年半後に出された第5号答申での科学技術情報に関する記述は、概ね第4号答申を踏襲したものとなっている。

このように、[Stage1]の時代区分の政策文献では、(1)科学技術情報の重要性や国の政策対象として取上げる必要性について言及し、(2)科学技術情報流通の全体像を視野に(「5つの構成要素」の全てについて取り上げている)、(3)情報機関間の相互の連携を図る、という科学技術情報政策の基本方針として満たすべき内容が示されていたと言うことができる。

しかし、科学技術情報の全国的な流通システムとして提案されたNIST構想では、「5つの構成要素」のうち[c] [d] [e]の3つを政策対象としており<sup>3</sup>、研究者コミュニティの関与の大きい[a]及び[b]の2つは、1970年代に実施されたNISTの具体化方策の検討を通じて明確に政策の対象外となっていく。この点は、第4号答申でNIST構想を機能させるために「きわめて重要な役割を果たす」として提案された「中央調整機能」が実現しなかったことと合わせて、その後の科学技術情報政策の基本方針の内容に影響していった面が大きいと考えられる。

#### 4.2 [Stage2] —アクセス手段が電子化された時代

1970年代後半に入ると、オンライン検索システムの実用化と普及、海外での情報サービス産業の発展など、科学技術情報を取り巻く情勢は大きく変化した。この時代区分では、情勢変化を反映した方策が検討される一方で、依然として科学技術情報政策は“NIST構想に基づいて行われている”という表記が政策文献の中に残り続けた。また、科学技術政策大綱が策定され、この中で科学技術情報は、“科学技術振興基盤”という政策枠組みの中に位置付けられるようになった。

この時代区分の科学技術情報政策の基本方針の内容を、下記によって見ていく。

- ・諮問第6号「長期的展望に立った総合的科学技術政策の基本について」に対する答申（1977年5月25日答申）（以下、「第6号答申」とする。）
- ・諮問第11号「新たな情勢変化に対応し、長期的展望に立った科学技術振興の総合的基本方策について」に対する答申（1984年11月27日答申）（以下、「第11号答申」とする。）
- ・諮問第12号「科学技術政策大綱について」に対する答申（1985年12月3日答申、1986年3月28日閣議決定、科学技術政策大綱）（以下、「第12号答申」とする。）
- ・諮問第16号「科学技術振興基盤の整備に関する基本指針について」に対する答申（1989年12月5日答申）（以下、「第16号答申」とする。）
- ・諮問第18号「新世紀に向けてとるべき科学技術の総合的基本方策について」に対する答申（1992年1月24日答申、1992年4月24日閣議決定）（以下、「第18号答申」とする。）

第6号答申は科学技術会議による3つ目の総合答申であり、科学技術情報に一節を充て、研究活動の中での科学技術情報の必要性について言及している。しかし、第5号答申には見られた「科学技術政策の一環として強力に推進されなければならない」という記述は見られなくなった。続いて第11号答申及び第12号答申（科学技術政策大綱）において科学技術情報は、「機器・設備の開発・設置・提供」、「資材、遺伝子資源等の開発・保存・供給」等と並んで、科学技術振興基盤の1つとして位置付けられるようになった。第16号答申は、これらの科学技術振興基盤の整備に係る政府の基本的な指針を示したもので、「研究開発活動を始めとする科学技術に関する諸活動を進める際のインフラストラクチャー」としての重要性に言及している。また、第18号答申では「科学技術の成果である種々のデータ等の科学技術情報も重要な研究開発基盤」という形で科学技術情報の重要性について述べている。

科学技術情報に対する問題認識や政策案については、何れの政策文書においても、「5つの構成要素」

<sup>3</sup> NIST構想についての当時の評価に次のようなものがある：「情報の利用者が同時に情報の生産者であるという視点が若干薄れている点は指摘されなくてはならない。」（参考文献[10]）

を当てはめると [d] に該当する学術文献の二次情報データベースの網羅性確保等の必要性和、[e] に該当するファクトデータベース整備の必要性が述べられている。他の構成要素については、一部で [c] に関する記述が第 6 号答申及び第 16 号答申で、また [b] に関する記述が第 18 号答申で見られるが、これ以外では言及されておらず、[a] については全く触れられていない。

また、科学技術情報の流通を担う機関の連携の必要性という点については、第 6 号答申で NIST 構想を構成するセンター等について触れられている他は、記述が見られなくなった。

このように、[Stage2] の時代区分の政策文献では、(1) 科学技術情報そのものの重要性については言及されなくなり、様々な科学技術振興基盤の 1 つとして位置づけられるようになった。(2) 「5 つの構成要素」では、[d] 及び [e] が対象となり、科学技術情報流通の全体を視野に入れた問題認識はなされなくなった。(3) 情報機関間の相互の連携についてもほとんど触れられなくなり、科学技術情報政策の基本方針としての内容がかなり乏しくなったとすることができる。

#### 4.3 [Stage3] —情報メディアが電子化されていく時代

1990 年代の半ば以降になると、インターネットの普及と電子ジャーナル化の進展が科学技術情報政策に対する問題認識にも変化を及ぼすようになった。

この時代区分の科学技術情報政策の基本方針の内容を下記によって見ていく。

- ・第 1 期科学技術基本計画（1996 年 7 月 2 日閣議決定）（以下、「第 1 期基本計画」とする。）
- ・諮問第 25 号「未来を拓く情報科学技術の戦略的な推進方策の在り方について」に対する答申（1999 年 12 月 26 日答申）
- ・第 2 期科学技術基本計画（2001 年 3 月 30 日閣議決定）（以下、「第 2 期基本計画」とする。）
- ・第 3 期科学技術基本計画（2006 年 3 月 28 日閣議決定）（以下、「第 3 期基本計画」とする。）

第 1 期基本計画では、「研究開発基盤の整備・充実」に関する施策展開の 1 つとして「研究開発に関する情報化の促進」があげられており、この中で「科学技術に関するデータベースの整備」についての項目を設けている。当項目では、「科学技術活動の基盤となる論文等の文献データ、各種実験・観測データを含むファクトデータ等及びそれらのデータベースの着実な整備を進める」とした上で、大学の図書館の電子図書館化を含む施策を上げている。「5 つの構成要素」を当てはめると、[d] [e] に加え [c] についても取り上げられている。

第 25 号答申は、高度情報通信社会の構築に向けた政府による取組みが強化される中、情報科学技術の研究開発の推進方策について提案することを主眼としたものであるが、これと並んで科学技術情報についても、「ネットワーク時代に対応した円滑な流通の実現」という考え方のもとに取り上げている。ここでは科学技術情報を「人類が直面する種々の問題の解決や創造的な研究開発活動の展開のために必要不可欠なものであると同時に、それ自体が人類全体の知的資産であり、人類全体の重要な資源である」としている。続いて、「ネットワーク時代を迎え、科学技術情報の形態及びその流通のあり方が大きく変化している」、また研究活動の進め方自体が変わる可能性があるとし、ネットワークを通じた情報交換やデータの共有など [a] に該当するに内容にも言及している。また「研究コミュニティが研究論文集等を電子的に編集、出版する」ことへの支援強化など [b] に該当するに内容が示されている。一貫して取り上げられて来た [d] については、学術文献の二次情報データベースだけではない「総合的なデータベース」の構築が必要であるとしている。また [e] のファクトデータを蓄積している研究開発機関等への支援、[c] に該当する情報の収集と蓄積については、国立国会図書館をはじめとする関係機関の連携についても述べている。

第 2 期及び第 3 期の科学技術基本計画においても、「5 つの構成要素」のそれぞれに該当すると見なせる記述があるが、本稿の冒頭でも述べたように「知的基盤の整備」「研究情報基盤の整備」「学協会活動の促進」の 3 項目に分かれて記載されており、科学技術情報の重要性についての記載は見られない。関係機関の連携等については「知的基盤の整備」の項目で、やや具体的な記述が見られるに留まっている。

このように、[Stage3] の時代区分では、(1) 第 25 号答申において科学技術情報の重要性について述べられており、(2) 「5 つの構成要素」の全てが再び政策検討の視野に入るようになり、また (3) 情報機関間の相互の連携についても若干の記述はあるが、ネットワーク化と電子化時代に相応しい科学技術情報政策の基本方針がその後の政策検討には十分に引き継がれずに、現在に至っている。

#### 5. 考察

以上で見てきたように、現在の科学技術情報政策の基本方針は、国の政策として重要視されている科学技術政策の一環として実施されるものとしては、十分な内容を持たない状況となっている。

その原因を説明する鍵となるものとして、第一に、科学技術情報流通の5つの構成要素 [a] ~ [e] の全体を視野に入れた政策検討が根付いていないことが上げられる。特に [Stage2] の時代に [a] 及び [b] が政策検討の対象外となったことにより、[Stage3] の時代になり再び [a]、[b] が取り上げられるようになったにも拘わらず、科学技術情報の全体を捉える視点が失われてしまったのではないかと考えられる。第二に、科学技術情報の流通を担う多様な組織・機関の連携が確立されなかったことが上げられる。これは第一の項目を科学技術情報流通の担い手の立場から見たものである。

この第一と第二の項目に影響していると考えられるものを、1950年代に科学技術情報政策が開始された経緯[1]の中にある次の2点に見出すことができる。1点目は、科学技術情報政策が日本科学技術情報センター(JICST)という新たな機関設立の形で開始されたこと、2点目は国立国会図書館との業務重複の指摘に対応するため JICST の業務を二次情報(構成要素 [d])を中心としたものとしたことである。

この1点目の背景として、日本の研究者コミュニティが、当時の科学技術情報へのニーズに対応できる組織力を持っていなかった[11]点がある。しかし、学協会等による独自の活動も実施されていた中で、JICST 設立により科学技術情報への政策的関与を開始したことは、研究活動の場と科学技術情報政策の間の連携を取り難くして行ったと考えられる。さらに、科学技術情報政策の具体化方策が検討されていく中で、NIST 構想によって関係機関の連携の必要性を強調しながらも、連携を実現させるために必要な「中央調整機能」が実現しなかったことも、上記の第二の項目の原因となっていると考えられる。また、こうした経緯によって研究活動の場と科学技術情報政策の間の距離が広がっていったことが、研究者コミュニティによって担われていた[a]、[b]の構成要素が政策検討から外れていくこととなり、上記の第一の項目にもつながったと考えられる。

また2点目によって、JICST の二次情報のサービス機関としての性格が強くなった。これにより、[Stage2] の時代において、海外データベースの日本への進出や、第二次臨時行政調査会による JICST 民営化論とこれを受けての採算性を重視する方針へ転換という動向の中で、いっそう二次情報を中心とした施策を継続することにつながったと言える。科学技術情報政策には、情報サービスを政策的に支援するという側面があることは否定できないが、科学技術情報政策を担う中枢機関とされた JICST が構成要素の1つを中心に据えて活動してきたことも、上記の第一の項目である、科学技術情報の全体を視野に入れた政策検討を根付かせない原因となったと考えられる。

こうした歴史的な累積の根底には、研究者コミュニティの自律的な活動と、政策的関与による行政サイドのリーダーシップ発揮の双方が十分ではなかったという点があり、これが NIST 構想や科学技術振興基盤という政策枠組みに該当する、現在の科学技術情報政策のグランドデザインが検討されない原因となっているのではないだろうか。

今後は、分科会やワーキンググループによる報告書などの政策文献や、より詳細な関連動向の分析を加え、引き続き、科学技術情報政策が展開されてきた経緯の中に科学技術情報政策の基本方針が減衰して行った原因を見て行くこととしたい。

## 参考文献

- [1] 前田知子「日本における科学技術情報政策の開始—1950年代の関連動向と「政策の窓」モデルの適用—」『研究・技術計画学会第23回年次学術大会講演要旨集』, Vol.23, 2008, p229-234.
- [2] 上田修一「情報の流れ」『図書館・情報学概論第二版』津田良成編, 勁草書房, 1990, p43.
- [3] 上田修一・倉田敬子「学術情報の流通」『図書館情報学シリーズ1 情報の発生と伝達』勁草書房, 1992, p62.
- [4] 津田良成「研究者と情報：文献の重要性の再認識」『日本農学図書館協議会会報』No.72, 1991, p1-34. (津田良成編『図書館・情報学の創造』勁草書房, 1992, p204-235 所収)
- [5] 名和小太郎「学術情報の特性—巨人たちの肩の上」『学術情報と知的所有権 オーサーシップの市場化と電子化』東京大学出版会, 2002, p43-79.
- [6] King, D. W., McDonald, D. D., Roderer, N. K. *Scientific Journals in the United States: Their Production, Use, and Economics*. Stroudsburg, Hutchinson Ross, 1981, p12.
- [7] Subramanyam, K. "Scientific literature" *Encyclopedia of Library and Information Science*. Vol.26. Kent, A., Lancour, H., Daily, J. E. ed, New York, Marcell Dekker, 1979, p394.
- [8] 前田知子「科学技術情報政策における課題認識の変遷—科学技術会議答申及び科学技術基本計画(1960年~2006年)を中心に—」『日本図書館情報学会誌』, Vol.55, No.3, 2009, p155-170.
- [9] Backland, Michael K.『図書館サービスの再構築』[Redesigning Library Services] 高山正也, 桂啓壮訳, 勁草書房, 1992, p8.
- [10] 栗山実「NISTとワインバーグ報告」『ドキュメンテーション研究』, Vol.20, 1970, p164-168.
- [11] 科学技術庁調査普及課「日本科学技術情報センターをめぐって その計画の経緯」『科学技術展望』Vol.7, No.4, 1957, P13-17.